

令和6年度 小・中学校人権教育研修A 実施要項
(人権教育総論、同和教育、指導方法等)

- 1 目的 部落差別解消推進法を踏まえ、差別の解消に向けて、同和教育をはじめとする人権教育の現状と課題及び取組みについて認識を深め、児童生徒が人権問題を自らの課題とし、解決に向けた行動につなげるための人権学習（同和問題）の在り方について学び、具体的な取組みについて考える。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校の教職員 各市町村2名以上
※受講申込時に、第2回の分科会番号を第2希望まで記入すること

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	6月13日(木) 14:00～17:00	大阪府における人権教育の現状と課題 同和問題のいまと人権・同和教育 〔講義〕	大阪府教育庁 指導主事等 大阪教育大学 特任准教授 齋藤 直子
2	6月24日(月) 14:00～17:00	同和問題に関する人権学習の具体的な展開 分科会1 ネット上の差別と偏見 分科会2 歴史 分科会3 仕事・労働・進路 〔講義・実践発表・演習〕	大阪府教育センター 指導主事等 府内小・中学校教職員

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
(3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センター及びその他の研修会場に駐車できません。
(4) 事前に準備しておく事項があるので、教員研修プラットフォームを必ず確認すること。
- 6 担当室 人権教育研究室

令和6年度 小・中学校人権教育研修A シラバス
(人権教育総論、同和教育、指導方法等)

1 目的

部落差別解消推進法を踏まえ、差別の解消に向けて、同和教育をはじめとする人権教育の現状と課題及び取り組みについて認識を深め、児童生徒が人権問題を自らの課題とし、解決に向けた行動につなげるための人権学習(同和問題)の在り方について学び、具体的な取り組みについて考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期	○								○				○		○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	大阪府における人権教育の現状と課題	大阪府内の子どもたちの現状をふまえ、人権教育推進上の重点課題について理解する。	講義を通して、人権教育の現状や課題及び、推進に向けた国及び大阪府の施策について学ぶ。	事前課題 「教職員人権研修ハンドブック」Q28を読んでおく。
	同和問題のいまと人権・同和教育	同和問題に関する現在の状況について認識を深め、社会にある差別を自分の問題として捉え、解決する力を育む同和教育の在り方について理解を深める。	講義を通して、情報化の進展による差別の状況の変化や、同和問題に関する現状を理解するとともに、同和問題に関する人権学習を各校で実施するための方針を考える。	
2	分科会1 ネット上の差別と偏見に関わる人権学習	・人権問題を自らの課題とし、解決できる力を育むため、各テーマで同和問題に関する人権学習に取り組む上で大切な観点について理解する。 ・研修を通して理解した必要な観点をもとに自校の現状を振り返り、今後の具体的な取り組みについて活かす。	講義・実践発表・演習を通して、ネット上の差別と偏見をテーマとした同和問題に関する人権学習の取り組みをどう進めるかについて考える。	
	分科会2 歴史に関わる人権学習		講義・実践発表・演習を通して、教科書記述をもとにした歴史学習において、同和問題に関する人権学習の取り組みをどう進めるかについて考える。	
	分科会3 仕事・労働・進路に関わる人権学習		講義・実践発表・演習を通して、仕事・労働・進路をテーマとした同和問題に関する人権学習の取り組みをどう進めるかについて考える。	